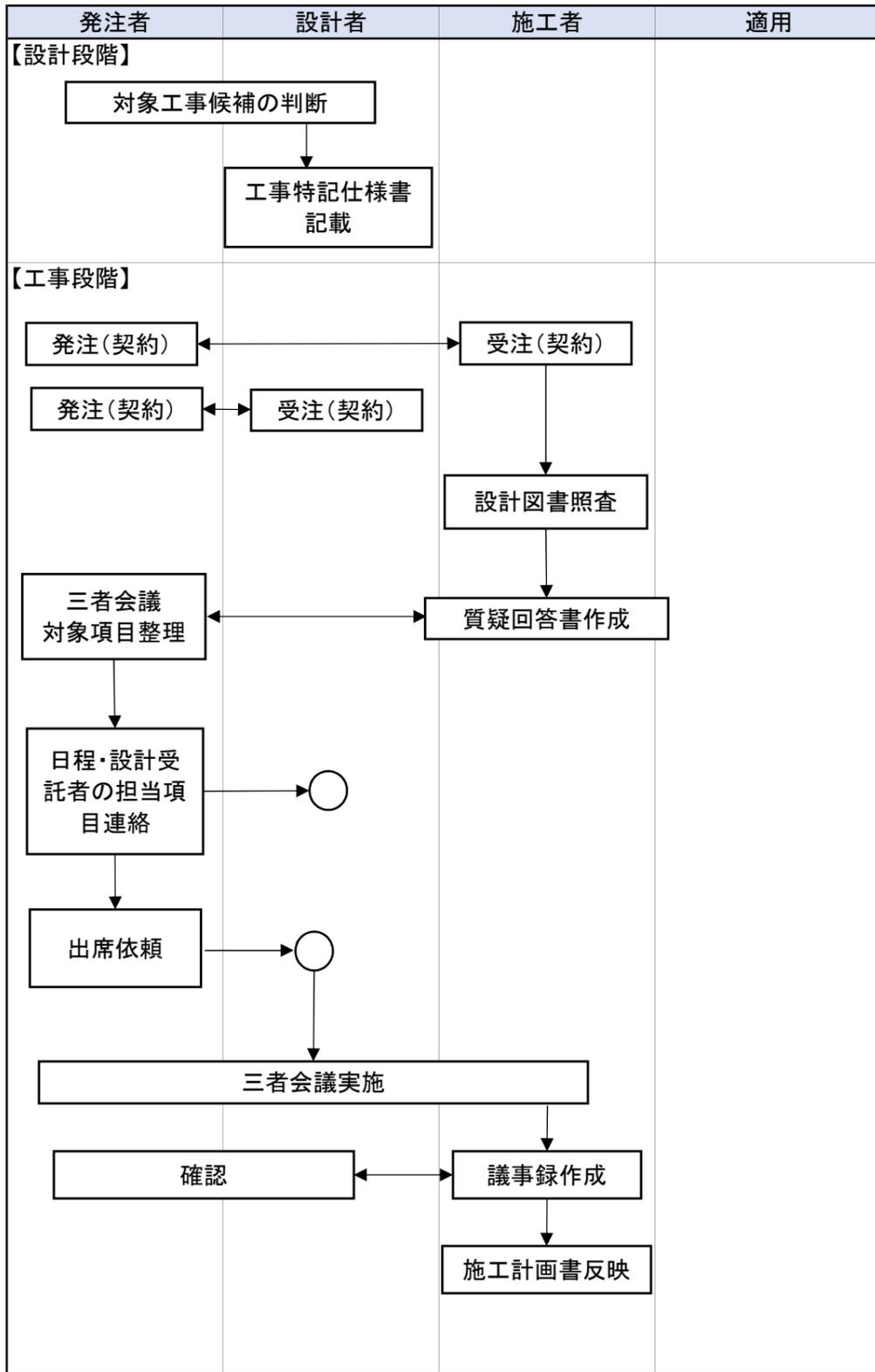


三者会議実施フロー(案)



- ・設計業務において、調整会議の必要性を発注者と設計者にて協議し、候補を決め、設計者に工事特記仕様書に記載するように指示する。

- ・三者会議要の場合、設計成果品の工事特記仕様書に記載

- ・対象工事の設計者との契約

- ・設計図書照査、現地調査を実施し、施工計画書を策定

- ・施工者からの質疑内容に対し、発注者が回答すべきものを整理
- ・三者会議対象工事は、総合評価案件が多いと考えられることから、施工者の技術提案と確認事項の関係整理が必要である。

- ・発注者が回答すべきものと、設計者が回答すべきものを整理し、連絡

- ・発注者が設計者へ出席依頼

- ・発注者及び設計者は、質疑回答書の回答を作成して参加

- ・工事に資する会議であるため、施工者が議事録作成

- ・会議は、工事に資することが目的であることの明確化